

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1092400025		
法人名	株式会社 彩華舎		
事業所名	グループホームさら		
所在地	群馬県甘楽郡甘楽町大字白倉831-58		
自己評価作成日	平成30年1月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://saikasha.jp/">http://saikasha.jp/</a>
----------	-------------------------------------------------------

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成30年2月9日		

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様と関わる時間を多く持ち、各利用者様がお自分のペースにてゆったりと過ごせるよう、声掛け・ケアを行うよう努めています。意志疎通が困難な方には特に表情を見る事を重視し、一日一度は利用者様から笑顔が見られるよう関わりを大切にしています。  
利用者様の变化に気が付く職員が多く、月に一度、全職員にてスタッフ会議を行う以外でも、職員同士にて利用者様対応を話す機会が増えてきている為、全職員にて利用者様のケアの見直しを考え、実践することが出来ています。

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員は理念の実現には、「利用者を好きになること、興味を持つこと」が大切であると捉え、利用者に寄り添い思いを受け止め、個々の利用者がその人らしく生活できるような支援体制を整え実践化している。日々の記録はパソコン内にデータ化することにより適切な個人情報管理を行うと同時に、共有のためのリンクを用いて、随時情報を確認できるような仕組みを用いている。また、職員1人ひとりがそれぞれのツールを適切に運用することで、情報共有が図られている。また、災害時においては、玄関に非常時用のリュックを置き、緊急時は職員が直ぐに持ち出せるといった危機管理体制が形となっている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念に沿った指導は行えており職員間でも共有し実践につなげられている。	管理者は常に理念の実践化を心がけており、カンファレンスにおいて具体的な実践をもとに共有を図っている。職員は利用者の時間の流れを大切にして、ゆったりと過ごせる環境づくりを心掛けており、それが理念であることを理解している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩時は近隣の方に挨拶をしたり、近隣の方から声を掛けて下さることもある。	散歩中に利用者が疲れた時などは、近所の方が自宅の椅子を休憩用に差し出してくれたり、保育園の慰問等外部の方とのかわりの機会を通じて、地域との交流を図っている。地域の方々が高齢化する中で、新世代の方々との交流の機会を、事業所側から発信したいと考えている。	世代が変わったり、変化する地域環境に応じた近隣住民、地域社会資源との関わり合い、連携の実践を期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて役場の方・民生委員の方・区長さん・近隣の方と認知症の症状についての話しや、サービスを利用するまで、施設の違いの話等を行っている。認知症家族の会ではご自宅にて介護をされている方の話を聞き相談に乗っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、ホームの近況報告を行い意見を伺っている。	会議には、地域の高齢者が参加し、地域とのつながりになっている。その他、甘楽町役場職員、包括支援センターの看護師が参加し、家族からの質問に回答してもらうなど、会議が様々な立場の人たちの交流の場となっている。	運営推進会議を利用者にとってより有意義なものに、また有効活用していくために、会議にて参加者の活発な意見交換ができるよう、参加者への働きかけと議題の提供などの取り組みを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月、ホームの入居状況・活動報告書を作成し報告を行っている。また事業所便り「さら便り」を報告書とともに提出している。	運営推進会議に参加して頂くことで、情報交換を図っている。甘楽町の紹介で、管理者が認知症家族の会に参加している。そのことによって、家族の悩み等を聞いたり、アドバイスをする機会が増えたり、地域資源との有機的な関係作りができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	当施設では玄関の施錠をせず身体拘束をしないケアを実践している。	身体拘束を行わないという方針のもと、職員とともにケアに携わる管理者が、スピーチロックや薬による抑制について、各職員に直接的に指導を行っている。また、言葉の抑制等に対し常に職員間で注意し合える職員間関係を心掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を生み出さないよう、職員の心情・表情、人間関係を常に把握し防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・リーダ職員は研修へ参加することが出来たが、全職員への周知は出来ていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結・解除時には運営規定や重要事項説明書に基づき、ご家族様の納得が得られるよう十分な説明を行うよう努力している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時には第三者相談窓口・苦情相談窓口に関する内容を書類と共に説明している。また玄関には苦情・要望に関する意見箱を設置している。	第三者相談窓口、苦情相談窓口、意見箱設置等、家族等の意見を聞く機会を設定している。また、家族訪問時に家族の意見等を聞くようにしている。今後は、家族へのアンケート実施等、少しでも多くの意見や要望を徴収する機会を作りたいと考えている。	より多くの家族の意見(気持ち)が実践に反映でき、家族と一緒により良い施設運営が出来るよう、まずは家族がホームを訪れる機会(行事等)づくりの具現化を期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者から日々積極的に各職員へ意見や提案を聞いている。出てきた議題については他職員にも話を聞き送りノート等活用し解決策を見つけている。	管理者の日常的ケアへの関わりが、職員が意見等を提案しやすい環境要因となっている。社内のキャリアアップ体制が構築され実施されている。法人全体で働きやすい職場を考え、各施設のシステムや決定を管理者に任せることで、必要物品の購入等職員のニーズが実践化されやすい体制となっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の特性に合わせた指導を行い、賞与時は自己評価と管理者評価を照らし合わせ評価している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	他事業所にて一日研修を実施したり、個々の指導や能力に合った外部研修参加機会を提供している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型連絡協議会にて行われている研修会に参加し、他施設の方との交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様からの訴え・発言には耳を傾け、生活記録や申し送りにて情報共有を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時にはこれまでの生活状況・心身状態を伺い、ご家族様の話に耳を傾け要望をくみ取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族様の心理状況や経済状況を勘案し、当事業所以外のサービスが適していると判断された場合は、他サービスを紹介するなどの相談・支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯のお手伝いをお願いした際は都度感謝の気持ちを伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には生活状況を伝え、状況に応じて協力して頂けるよう関係作りにも努めている。また毎月、事業所便り「さら便り」と1ヶ月の様子を記した直筆の手紙を送っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会時間の制限はなく、どなたでも面会できるよう対応している。	毎日面会に来る家族、昔馴染みの美容院へ定期的に通う方等、家族の協力を得て馴染みの継続支援を行っている。老人会の方々の訪問は、ふれあいの場になっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様それぞれの関係性を考慮しご本人の意向を重視しつつレクリエーションや家事支援等への参加活動がスムーズに行えるよう職員が段取りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、ご家族様から連絡があった際には関係を保ちつつ、必要に応じて相談や支援を継続していくよう努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で言葉・表情・反応などから利用者様の考え・思いを推測し確認を行っている。意思疎通が困難な方は表情を見る事を大事にし、ご家族様から情報を頂いている。	言葉で意思が伝えられる利用者へはコミュニケーションを通じて、即時その意向に対応している。意思疎通が困難な方は、常に声かけをして、利用者の表情などから意思をくみ取るようにしている。そのため、職員間で利用者に関する情報を共有することが重要であるとの認識から、情報やその変化の共有を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活で利用者様から聞いた身の上話、ご家族様から聞いた事を記録・職員同士で情報共有しケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各勤務帯ごとに利用者様の生活記録を残している。一人一人の生活リズムを理解し、発言・行動・表情からその方らしく過ごせるようケアに努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員とケアマネが共に利用者様の意向や状況を鑑みつつ、ご家族様の意向を伺い、主治医サマヤ看護師と連携し介護計画の作成を行っている。	月1回のカンファレンスまでに担当職員が該当利用者のモニタリング結果をまとめ報告、他の職員のフィードバックを受け、それを介護計画に反映している。経過記録はデータ入力され、同時に業務日誌へと反映されており、その内容を職員が常時閲覧でき、ケアの統一を図っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の実践情報や観察などを申し送りの他、個々の生活記録を残しスタッフ会議等にて検討を行っている。対応を変更する際は全職員に周知し実践を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様とご家族様の意向を重視し、柔軟な支援が行えるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	年に2回(夏・冬)保育園の慰問があり交流の場となっている。またさらの職員2名がフラダンスチームに所属しており慰問が頼みやすい環境である。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による定期往診があり、体調状況に変化があった際にはご家族様へ報告しつつ受診に了承を頂き緊急に受診する場合があります。ホーム協力医を活用するよう診療体制をとっている。	全ての利用者が、選択に基づき協力医の訪問診療を受けている。看護師が往診前に主治医に体調を報告することにより、訪問時に適切な受診を受けることができている。受診後の家族への報告は、一方通行にならないよう、電話にて報告している。緊急受診は、家族の負担軽減の為事業所が行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	地元地域の正看護師を職員として配置、対応や受診について随時相談・連携体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者様の心理面の負担を軽減できるように、ご家族様・担当医師様・看護師と共に話し合いの場を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族様・担当医師様・看護師・全職員と密に連携し終末期に対しての方向性を段階に応じて話し合う機会を行っている。	これまでに家族の希望と関係者との協議を経て、看取りを2回実施している。昨年看取った方は、2ヶ月前より職員同士で話し合い体制を整え、協力医との連携のもとで看取りを実施した。今後もターミナルケアに向けた職員教育について、積極的に取り組む予定である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え全職員に緊急対応マニュアルを確認してもらっている。半年に一度消防署による避難訓練指導も行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	半年に一度、避難・消火訓練を行っている。	年2回法定の防災訓練を行い、事業所内での訓練体制を整えている。消防署の方が来た時は、利用者も一緒に消火器の使い方を学び、非常事態に備えている。職員数が少ない夜間の災害リスクに備え、地域の協力が得られるよう要請していく予定である。	事業所における災害時の体制等を整えると同時に、近隣住民、消防団などに協力を呼びかけ、地域との関係づくりを基盤とした協力体制の構築を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員は入職時に守秘義務に関する誓約書を書いている。馴れあいにならない尊厳を大切に声掛け・対応を行っている。	言葉づかいなどにおいては、利用者を1人の人格、人生の先輩として対応している。馴れ合いになることもあるので、その際は「第三者が聞いて不快にならないような声かけ」を心がけるよう、互いに注意し合うようにしている。適していない声かけに対しては、その都度管理者が注意をするようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様方にとって馴染のある言葉・理解しやすい簡潔な言葉かけで自己決定しやすいように努めている。希望や意向が困難な方には表情を伺いながら考え支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床・就寝の時間を決めず状況に応じて自由に過ごせるよう努めている。意思表示が困難な方は声掛けに対する表情を見ながら支援を行っている。食事の時間も大まかに決まっているがその日の様子にて時間を送らせて食べている方もいます。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みを重視した対応に努め利用者様に選んで頂いている。また理解困難な方にはご家族様に好みをお聞きしたり、季節に合った洋服選びを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの咀嚼・嚥下機能に合わせた形態にて、量の調整・好みを重視し食事提供を行っている。配膳時メニューの案内を行っている。	食事は、ホール内のそれぞれ好みの場所でゆっくり召し上がっている。畑で収穫のある時は、季節の食材を調理し、季節感を味わうことができるようにしている。利用者が重度化している中で、一緒に食事を作ることが出来なくなっているが、食器と一緒に洗うことなど、その人に応じた自立支援を促している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	常時数種類の飲み物を用意しており、好みの飲み物を把握。数種類の中から何が飲みたいかを伺い時間にこだわらず必要量摂取出来るように支援を行っている。水分量が摂りにくい方にはゼリーを進める事もある。食事もその方に応じた食事量・食事形態にて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っており、必要時応じて声掛け・見守り・介助にて行っている。夕食後は義歯をお預かりして義歯洗浄剤に浸け、翌朝にお返ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	尿意・便意の訴えがない方に対しても安易にオムツ使用せず、排泄記録表から排泄の兆候・排泄リズムの把握に努め、できる限りトイレでの排泄が行えるよう努めている。	排泄の自立が認知症の進行を予防したり尊厳を守ることに直結すると捉え、排泄に対するアセスメントを行い、排泄時の動作支援、排泄パターン・排泄時のサイン等を把握し、個々に応じたトイレ誘導、パット交換を行っている。常時おむつを使用しないケアを意識的に実践している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレ時を中心に腹部マッサージを行っている。また水分摂取量の調節や、起床後に牛乳提供を取り入れ排便サポートを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日入浴の準備を行い、全員の利用者様に声掛けを行っている。浴槽へ浸かるか、シャワー浴のみにするかも利用者様に決めてもらっている。	男性職員が複数名いることで、同性介助ができています。男性同士、時々利用者の悩みを聞いたりして、ゆっくり話ができる場となっている。入浴前には利用者の意向を聞き、入浴に対する拒否がある場合には、時間をづらしたり曜日をえたりして、個々の希望を叶える事で入浴の時間を楽しんで頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズム・疲労感の把握に努め、自然な休息・入眠が出来るよう工夫し声掛けを対応を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各薬の効能。用法については薬剤師・看護師より指導してもらっている。各職員は利用者様の疾病を把握し服薬に関しては飲み込むまで見守り確認を行っている。薬を変更した際は副作用が出ていないか確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各利用者様が興味ある事・好きな事を知り、その方に合わせた支援に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候の良い日は車椅子の方も含め散歩にお誘いしている。お花見や紅葉狩り、各利用者様の馴染みの場所へ車でのお出も行っている。	利用者の中に元宮司や工場経営をしていた方がおり、外出時には神社など利用者の望む、またゆかりのある場所に行く事がある。天候や体調を勘案した上で、皆で散歩に行くこともあれば、生活歴をもとに個別的な外出を行うこともある。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在利用者様個人で金銭を所持している方はいません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在利用者様から手紙や電話の希望は聞かれていないが、聞かれた際には職員が仲介できる環境になっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共用空間の温度は利用者様に確認を行いながら温度の調節を行っている。テーブルに季節の花を飾り季節感を感じて頂ける環境作りにも努めている。	中央の畳の部屋には、ひな壇など季節の飾り物がしており、利用者と飾り物を見ながら、季節の話をする事ができる。数箇所に椅子やテーブルがあることで、利用者が好みの場所でくつろぐことが出来る。食堂から直ぐに出られるベランダは日当たりが良く、猫に餌をあげるなどそれぞれの時間を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファの数を多くして、利用者様がゆったりと過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家具や身の回り品等、利用者様の使い慣れた物を持ち込んで頂いて大丈夫な事をご家族様に伝えている。	各居室の入口には写真や表札があり、自分の部屋だと認識できる工夫がある。各部屋には時計、カレンダー等が飾られていて、入口同様にわかる工夫がされている。冷蔵庫や家具等が置かれた居室は、本人が暮らしやすい生活感のある居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様にご自分の部屋を確認出来るように氏名を書いたプレートを居室入口に設置しています。		